



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



へ感謝の意を込めて

人脉づくりでビジネスの創出

～新規入会者のつどいを開催しました～

法人会に新たにご入会いただいた会員様を対象に、9月7日（月）東京第一ホテル松山にて「新規入会者の集い」が開催され、今年も100名という大勢の方々にご参加いただきました。

毎年、人脉づくりやビジネスチャンスを生み出す場として多くの方にご好評をいただいているこの交流会では、名刺交換や商品サンプルやパンフレットを使ったPRが盛んに行われました。また、サンプルの展示コーナーも設けられており、実際に手に取って確認できるコーナーとして大変好評をいただきました。



▼新規入会者と会長の名刺交換



▲支部長の紹介により新規入会者PR



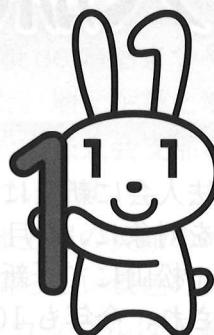
▼新規入会企業のサンプル・チラシ見学

- ・新規入会者の集い
- ・マイナンバー制度（松山税務署からのお知らせ）
- ・支部役員合同会議講演会
- ・愛媛県からのお知らせ
- ・中予地方局からのお知らせ

- | | | |
|----|---------------------------------------|----|
| P1 | ・青年部会の「防災セミナー」を開催 | P6 |
| P2 | ・女性部会の租税教室を開催 | P6 |
| P3 | ・まつやまマドンナカンパニー設立 | |
| P4 | ・まどんな活躍推進部会事業 | P7 |
| P5 | ・笑顔de婚活まつやま巡り会いプロジェクト
14支部、北条支部で開催 | P8 |
| | ・えひめ結婚支援センター協賛企業募集のお知らせ | P8 |

法人会会員の皆様へ

いよいよ、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が始まります。数ヶ月にわたりマイナンバー制度の概要や注意点などを紹介してきましたが、導入間近となりましたので、概要などを再度確認しましょう。



～個人番号編～

社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。平成27年10月から、個人番号（マイナンバー）・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

個人番号・法人番号について

個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。この個人番号は、通知カードにより、市区町村から住民票の住所に簡易書留で送付されますが、個人番号は社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。個人番号と異なり、法人番号は、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

税務関係書類への番号記載について

マイナンバー制度導入に伴い、国税分野では、税務署等へ提出いただく申告書・法定調書等にも番号（個人番号又は法人番号）の記載が必要となります。番号の記載が必要となる時期の例は、以下のとおりです。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分 以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日から3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28年分特定口座年間取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

本人確認の方法について

個人番号の提供を受ける際は、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。したがって、個人番号が記載された申告書や申請届出書等を税務署等へ提出する際には、本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しを申告書等に添付していただく必要があります。また、事業者の方が法定調書に記載するために従業員の方などから個人番号の提供を受ける際には、本人確認をしていただく必要があります。

マイナンバー制度導入に向けた準備について

事業者の方は、給与所得の源泉徴収票の作成、社会保険の事務手続などで従業員の方などの個人番号を取り扱うことになりますが、その際には、特定個人情報保護委員会が作成したガイドラインを踏まえた対応が必要になります。特定個人情報の漏えい・紛失を防ぐために、事業内容や規模に応じて、必要な対応ができるよう準備をお進めください。

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度<マイナンバー>について」をご覧ください。

- 税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp -

～法人番号編～

社会保障・税番号制度の導入により、平成27年10月から法人の皆さんには法人番号が通知されます。法人番号は、株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、個人番号（マイナンバー）と異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。

法人番号の指定・通知

法人番号は、①株式会社などの設立登記法人、②国の機関、③地方公共団体のほか、④上記以外の法人又は人格のない社団等であって、法人税・消費税の申告納税義務又は給与等に係る所得税の源泉徴収義務を有することとなる団体に指定されます。

なお、上記によって法人番号を指定されない法人又は人格のない社団等であっても、一定の要件（報酬等の支払調書の提出義務者となる場合など）に該当するものは、国税庁長官に届け出ることによって法人番号の指定を受けることができます。

また、法人番号は1法人に対して1番号のみ指定されますので、法人の支店や事業所等には指定されません（個人事業者にも指定されません。）。

平成27年10月から法人の皆さんに法人番号などを記載した通知書の送付を開始します。例えば、設立登記法人の場合、登記されている本店又は主たる事務所の所在地へ通知されます（設立登記法人が本店所在地の登記の変更手続を行っていない場合には、変更前の所在地に通知書が送付されますのでご注意ください。）。

法人番号の公表

法人番号は、個人番号とは異なり、インターネット（法人番号公表サイト）を通じて公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。公表される情報は、法人番号の指定を受けた団体の①名称、②所在地、③法人番号の3情報です。なお、法人番号公表サイトは平成27年10月から開設します。

法人番号でわかる。つながる。ひろがる。

法人番号の導入により、行政の効率化、公平性・公正性の向上、企業の事務負担軽減、新たな価値の創出が期待されます。

具体的には、

①法人番号により企業等法人の名称・所在地が **わかる。**

⇒ 法人番号をキーに法人の名称・所在地が確認できます。

②法人番号を軸に企業等法人が **つながる。**

⇒ 法人番号を活用して取引情報の集約などが効率化できます。

③法人番号を利用した新たなサービスが **ひろがる。**

⇒ 将来的に法人番号を活用した行政手続のワンストップ化が実現すれば、企業の事務負担軽減が期待されます。

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む。）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の  をクリック。

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>



マイナンバー導入対策、松山法人会でも進めています！〈支部役員合同会議講演会〉



8月19日の支部役員合同会議では、『マイナンバー導入に向けた情報漏えい対策』と題して記念講演会が開催されました。マイナンバー改正法も成立し、個人情報保護法などの関連性も強まっている事から、実例を交えた個人情報漏えいケースの紹介と、漏えいによって企業が受けれる損失の具体的な説明のほか、マイナンバー導入後の注意点について説明がありました。今後マイナンバーが利用され始め、実務では様々なケースが出てくることが想定されます。引き続き松山法人会ではセミナーや広報誌等を通じてマイナンバー関連の情報発信を進めて参ります。

愛媛県からのお知らせ

愛媛県イメージアップ
キャラクター

みきやん



めざして
がんばるけ~ん！

ゆるキャラグランプリ 2015

インターネット
投票期間 8月17日(月)～11月16日(月)

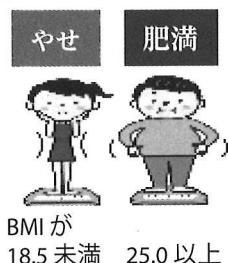
毎日たくさんのポチで応援してねえ！
みかん人俱乐部も見てね！

投票サイト ゆるキャラグランプリ | みきやん公式 みきやんのかんづめ | 観光アプリ みかん人俱乐部 |



適正な食習慣で健康増進！生活習慣病予防！

I 自分の適正体重を知り、適正体重を維持しよう。



区分	H22年
男性の肥満 (20～60歳代)	31.3%
女性の肥満 (40～60歳代)	22.8%
女性のやせ (20歳代)	18.9%

平成22年愛媛県民健康調査

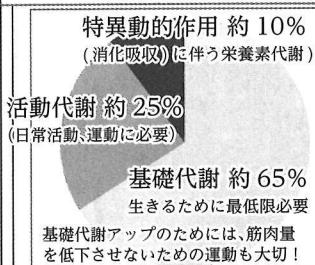
- 内蔵脂肪型肥満は、高血圧症・糖尿病・脂質異常症ひいては動脈硬化につながり、脳卒中や心筋梗塞の危険度が高まります。
- 女性のやせは、免疫力や骨量の低下だけでなく、将来の赤ちゃんも生活習慣病になりやすいなど、悪影響を及ぼします。

$$\text{適正体重(kg)} = \text{身長(m)} \times \text{身長(m)} \times 22^*$$

*BMI22という数字は病気になる確率が最も低いとされています。

(例) 身長170cmの人の適正体重は $1.7 \times 1.7 \times 22 = 63.6\text{kg}$ となります。

【一日の必要エネルギーの内訳】



適正体重を維持するために

- 定期的に体重を測定しましょう。
- 食事と運動で收支バランスをとりましょう。

(例)
クッキー
1枚 10g
約 50kcal

摂取
エネルギー

(例)
速歩
約 20 分
約 50kcal
(体重 50kg の場合)



●栄養成分表示を活用しましょう。

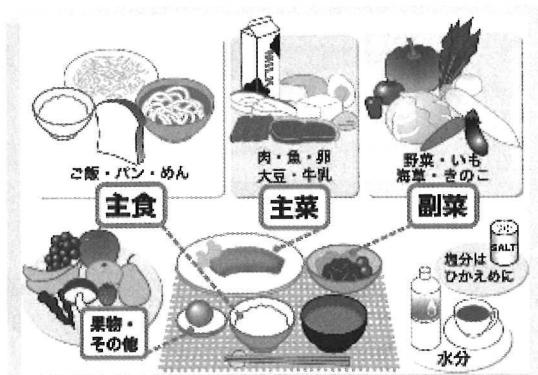
ポテトチップス

栄養成分表示(1袋 90g 当たり)	
エネルギー	499 kcal
たんぱく質	4.2 g
脂質	31.7 g
炭水化物	49.2 g
食塩相当量	0.9 g

体脂肪 1 kg 減らすには、約 7,000 kcal の減食または運動が必要です。

II 主食、主菜、副菜をそろえ、調理法に配慮した栄養バランスのよい食事をうす味で食べよう。

- 野菜は一日 350 g 食べる。(緑黄色野菜 120 g + 淡色野菜 230 g = 350 g)
- 調理法(焼、煮、炒、揚、茹)や、味つけ(甘、塩、辛、酸)が偏らないようにする。



野菜料理は、一日 5 盆食べよう(一盆平均 70 g)



野菜は生活習慣病予防に効果的！

- 血圧低下作用(カリウム)
 - 血中コレステロール低下作用(食物繊維)
 - 食後の血糖値の上昇を緩やかにする(食物繊維)
 - 便秘を解消し、大腸がん予防に有効(食物繊維)
 - 過食を防ぎ、肥満予防に有効(低カロリー)
- ※ 風邪など感染症予防にも有効(ビタミン A、C)

III 規則正しい生活(食)リズムで、食べよう。

- 朝食を毎日食べる。(欠食は、基礎代謝の低下による肥満や便秘、免疫力低下につながる)
- 就寝前 2 時間までに食べ終える。(夜食により、内臓脂肪が貯まる)
- よく噛んでゆっくり食べる。(早食いは、過食の原因になる)
- 野菜・きのこ・海藻など食物繊維の多い料理から先に食べる。
(肥満予防や血糖値の上昇を緩和する)
- 規則正しく適度な睡眠をとり、生活リズムを整える。
(睡眠不足は肥満の原因になる)



企業と家庭で災害に備える

8月2日にDCMダイキ本社ビル1階にて、青年部会公益事業推進委員会主催の防災セミナーが開催されました。

セミナーの部では、災害対策や復旧などへの税の使われ方や、家庭・職場等屋内外での危機管理方法を説明し、地震・津波の想定を地元の町並みで映像化したものを上映しました。

体験の部では、起震車による震度7の体験や、非常食の試食、災害時用ロープ結び、防災用品のレクチャーを行いました。

当日は大勢の会員と一般の家族連れで賑わい、大変盛況でした。

共催：愛媛のイクジイ・イクメン応援事業

協力：DCMダイキ株式会社、松山市防災センター、風早スカウトクラブ、AIU損害保険株式会社
松山支店



未来の納税者へ伝えたい 税金で成り立つ社会と暮らし ～女性部会が小学校で租税教室を開催～

法人会の女性部会員が講師となり、7月9日(木)に新玉小学校、翌10日(金)には松前小学校で『租税教室』を開催致しました。



当日は手作りのパネルやグッズを用いながら、身近な「税でできているもの」を考えたり、税金○×クイズに答えたりと、児童参加型の授業を実施しました。また、当日は1億円のレプリカを持参しており、その重さに児童たちから歎声もあがるなど、楽しく税について学んでもらうことができました。その後の質疑応答でも鋭い質問が飛び、初めて知る「税」への関心の高さを感じました。

今後の社会を担う未来の納税者たちへ正しい税の知識を伝えていくことは、私たち法人会の使命です。女性部会では今後も租税教育活動に積極的に取り組みます。

松山市中小企業振興円卓会議 まどんな活躍推進部会事業

バーチャルカンパニー「まつやまメンターカンパニー」を設立!

女性従業員の勉強会「まどんなメンターネット」、社長並びに経営幹部の勉強会「まどんなサポートマネージャークラブ」を定期開催しています。

中小、小規模企業者において、自社内でメンター制度を確立することが困難な状況にあることから、当事業では、企業間の垣根を越えたメンター制度の確立を目指しています。

9月16日まどんな活躍推進部会事業では、企業間交流によるメンター制度を一層推進することを目的に、参加者が仮想の経営幹部や社員となり運営するバーチャルカンパニー「まつやまメンターカンパニー」（以下、MMC）を設立しました。

これまでの勉強会の中で、女性活躍のための「動機づけ要因」を探り、「上司との関係性」が重要であることを導き出したことから、MMCの事業目的を上司とのコミュニケーションツール（「女性活躍推進カード」）の開発とし、活用することとしています。

今後の勉強会では、参加者同士が自社の問題・課題の洗い出し、問題解決に繋がる情報交換を行いながら、コミュニケーションツール（「女性活躍推進カード」）を作成させ、完成後は、自社でより良いコミュニケーションづくりのために使用し、普及させることで、更なる女性活躍推進を目指しています。

コミュニケーションツール
女性活躍推進カード（イメージ）



笑顔de婚活まつやま巡り愛プロジェクト 14支部、北条支部にて婚活イベント実施!



松山市の委託による新たな事業『笑顔de婚活まつやま巡り愛プロジェクト』が始動しました。地元企業と地域団体が地域単位で行う婚活事業で、松山法人会支部と地域団体まちづくり協議会が協力して行います。

その1回目として、6月6日14支部主催の笑顔のめぐり愛イベントが開催されました。素晴らしい景色のグランディアガーデンの雰囲気もあり、カップルは5組成立。和気あいあいとした大変よいイベントとなりました。

また9月6日には、北条支部主催にて笑顔のめぐり愛イベントを開催。参加者同士でオリジナルかき氷を作るなど、北条の海を眺めながらの楽しいイベントとなりました。カップルは4組成立。キューピット（松山市認定のボランティア）がカップルの今後を見守ります。

支部実行委員の役員の方々のご尽力により成功裡に終了したこのイベントは、少子化対策と地域活性化を目的としており、充実した取組みとなりました。

えひめ結婚支援センターの活動にご賛同いただき 独身従業員への広報や応援をいただく「協賛企業」募集中!

結婚支援センターでは、協賛企業様向けの情報として『ビジCONメルマガ』の月1回発行やご希望の企業には若手職員様向けの出張社内セミナー、協賛企業間交流会などを開催しております。また、協賛企業担当者の皆さんにお集まりいただき「どのような社内広報がより効果的か」などの意見交換会等も実施予定です。

婚活は独身従業員の皆さんにとって、自身に向きあい周囲の事を意識する自己啓発の機会となり、仕事にも活かせる「総合人間力の向上」につながると言われています。ビッグデータのシステムが注目される結婚支援センターとして、協賛企業様向けにも新しいシステムの導入を検討中です。この機会に、ぜひ、協賛企業へのご登録をご検討ください。

《えひめ結婚支援センター <http://www.msc-ehime.jp/>》

お問い合わせ えひめ結婚支援センター（協賛企業担当：能智・小野）

TEL 089-933-5596 FAX 089-947-4251

URL <http://www.msc-ehime.jp/> E-mail office@msc-ehime.jp

《協賛企業随时募集中！詳しくはホームページまたはお電話で！》

